

宗教法人格で訪問介護

大阪市で初、7月開設へ

宗 寺
真 西
立 榮
土 単
浄

浄土真宗の単立寺院・西榮寺（大阪市西淀川区）が、社会福祉法人や株式会社形態をとらず、宗教法人として訪問介護事業を行う準備を進めている。全国的にも珍

しく、大阪市では初めてのケース。7月の開設を目指すし、同市、文化庁と協議している。開設準備の先頭に立つのは、西榮寺の僧侶・吉田敬一さん（44）。ホーム

ヘルパーの資格を持ち、「臨床宗教師」の養成を行う東北大学大学院の「実践宗教学寄附講座」の研修も修了している。

5年前、ダウン症と重度の心臓疾患を患っていた。準備を進める中で、介護職に携わる檀信徒から

「介護や福祉の現場では『心のケア』という観点で、宗教者の役割が大きいく求められている」と聞き「宗教法人のままでは業務を行いたい」と強く思うようになった。

宗教法人が収益事業を行うためには定款を変更する必要がある。今月初めには、規則上の目的欄に「訪問介護事業を行う」との文言を追加し、事業の詳細を明記した章を新設する手続きを文化庁に行った。

開設許可の必要条件もクリアし、大阪市にも開設許可の申請書を提出している。今後、事務所の現地調査などを経て認可が下りる予定だ。



西榮寺から徒歩1分の場所に事務所を構え、開設に向けて準備を進める吉田さん（左）と宇崎大輔さん

「娘の姉真ちゃん（当時7歳）を肺炎で亡くした。献身的に支えてくれた病院関係者への感謝の思いから「福祉や介護、医療関係の仕事に従事する中で少しでもお返ししたい」と訪問介護事業に取り組みことを決意した。

「介護や福祉の現場では『心のケア』という観点で、宗教者の役割が大きいく求められている」と聞き「宗教法人のままでは業務を行いたい」と強く思うようになった。

開設許可の必要条件もクリアし、大阪市にも開設許可の申請書を提出している。今後、事務所の現地調査などを経て認可が下りる予定だ。

また、西榮寺の山田博泰住職（78）は「介護事業で出た利益は全て職員らに還元して、より良いサービス提供に励んでほしい」と話した。

（梶原 順）